

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（2件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 たておか まさゆき 館岡 将之
(2) 学 校 名 東京都大田区立大森第一小学校
(3) 職 名 教 諭
(4) 年 齢 29歳
(5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和7年6月30日

4 処分理由

令和6年7月9日及び同月16日、勤務校において、同校教員室金庫に保管する
などしていた、現金213,000円を窃取した。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（多摩地域）
(2) 職 名 技能主任
(3) 年 齢 60歳
(4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 3月

3 発令年月日

令和7年6月30日

4 処分理由

令和2年4月1日から令和4年2月14日までの間に、当時勤務校において、同校主事に対して、不適切な発言を行い、同主事に恐怖感、嫌悪感及び精神的苦痛を与えるとともに、同発言により、同主事が適応障害に罹患する事態を招いた。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）